

●平成26年度 就学援助実施状況

①都道府県	②市町村名	③部署名	④TEL	1. 就学援助制度の周知方法										ウェブサイトURL
				ア. 教育委員会のホームページに制度掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度記載	ウ. 就学案内の書類に記載	エ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配付	オ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付	カ. 各学校に対して制度を書面で周知	キ. 教職員向け説明会を実施	ク. 保護者向け説明会を実施するよう各学校へ指導	ケ. その他		
該当団体数			55	45	26	8	33	29	25	12	3	12	45	
千葉県	千葉市	教育委員会学校教育部学事課	043-245-5928	○	○		○	○		○			http://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkokyoiku/gakuji/shuugakuennjo.html	
千葉県	鎌子市	教育部学校教育課	0479-24-8197	○	○		○		○				http://www.city.choshi.chiba.jp/edu/education/ky_gakkou/benri.html#syugakuennjo	
千葉県	市川市	教育総務部 就学支援課	047-704-0256	○	○		○	○					http://www.city.ichikawa.lg.jp	
千葉県	船橋市	学校教育部 学務課	047-436-2852	○	○		○	○					http://www.city.funabashi.chiba.jp/index.html	
千葉県	館山市	館山市教育委員会 教育総務課	0470-22-3685	○	○		○	○	○				http://www.city.tateyama.chiba.jp/kyousoumu/page000278.html	
千葉県	木更津市	教育部学校教育課	0438-23-5247	○		○	○	○	○				http://www.city.kisarazu.lg.jp/	
千葉県	松戸市	学校教育部学務課	047-366-7457				○	○	○					
千葉県	野田市	教育委員会学校教育部学校教育課	04-7125-1111 内線2989	○			○	○		○			http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/kyoiku/kyoiku/1000536.html	
千葉県	茂原市	教育部学校教育課	0475-20-1558	○	○		○						http://www.city.mobara.chiba.jp/0000000523.html	
千葉県	成田市	教育総務部学務課	0476-20-1581	○	○	○	○	○	○	○			https://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/gakumu/syugakuennjo.html	
千葉県	佐倉市	学務課	043-484-6086	○	○		○	○	○				http://www.city.sakura.lg.jp/0000002801.html	
千葉県	東金市	教育委員会学校教育課学事係	0475-50-1184	○			○				○		http://www.city.togane.chiba.jp/0000000591.html	
千葉県	旭市	教育委員会 学校教育課	0479-55-5724	○	○	○	○	○					http://www.city.asahi.lg.jp/	
千葉県	習志野市	学校教育課	047-451-1133	○	○		○						http://www.city.narashino.lg.jp/	
千葉県	柏市	学校教育部 学校教育課	04-7191-7367	○	○		○	○		○			http://www.city.kashiwa.lg.jp/soshiki/270100/p003812b.html	
千葉県	勝浦市	教育課	0470-73-6664	○	○		○	○					http://www.city.katsuura.lg.jp/forms/info/info.aspx?info_id=29490	
千葉県	市原市	市原市教育委員会 学校教育部 学校教育課	0436-23-9848	○		○	○	○					www.city.ichihara.chiba.jp/kosodate/shouchu/kyoiku_top/gakkoujouhou/nyugakuinro/syugakuennjo.html	
千葉県	流山市	学校教育部学校教育課	04-7150-6104	○	○		○	○	○	○			http://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/19/158/013159.html	
千葉県	八千代市	教育委員会 学務課	047-481-0302	○	○		○	○					http://www.yachiyo.ed.jp/	
千葉県	我孫子市	教育委員会教育総務部学校教育課	04-7185-1268	○			○	○			○		http://www.city.abiko.chiba.jp/index.cfm/18,21387,208,546.html	
千葉県	鴨川市	教育委員会学校教育課	04-7094-0512	○	○		○						http://www.city.kamagawa.lg.jp/soshiki/ichiran/kyoiku/gakkokyoiku/1412845875599.html	
千葉県	鎌ヶ谷市	教育委員会 学校教育課 学務保健室	047-445-1141 内線470・471	○			○	○			○		http://www.city.kamagaya.chiba.jp/	

①都道府県	②市町村名	③部署名	④TEL	1. 就学援助制度の周知方法										ウェブサイトURL
				ア. 教育委員会のホームページに制度掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度掲載	ウ. 就学案内の書類に記載	エ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配付	オ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付	カ. 各学校に対して制度を書面で周知	キ. 教職員向け説明会を実施	ク. 保護者向け説明会を実施するよう各学校へ指導	ケ. その他		
千葉県	君津市	教育部学校教育課	0439-56-1415	○			○			○			http://www.city.kimitsu.lg.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=94	
千葉県	富津市	教育部 学校教育課	0439-80-1339		○				○					
千葉県	浦安市	教育委員会 教育総務部 学務課	047-351-1111(代)	○	○		○	○	○				http://www.city.urayasu.chiba.jp/dd.aspx?itemid=2216#itemid2216	
千葉県	四街道市	教育部学務課	043-424-8932	○	○		○	○	○		○		http://www.city.yotsukaido.chiba.jp/kosodate/teate/syugakuenjo.html	
千葉県	袖ヶ浦市	袖ヶ浦市教育委員会学校教育課	0438-62-3718	○	○		○	○	○	○			http://www.city.sodegaura.lg.jp/soshiki/gakko/	
千葉県	八街市	教育委員会学校教育課	043-443-1446			○			○	○		○		
千葉県	印西市	教育部学務課	0476-42-5111	○					○				www.city.inzai.lg.jp	
千葉県	白井市	教育委員会教育部学校教育課	047-492-1111	○	○		○			○			http://city.shiroi.chiba.jp/	
千葉県	富里市	教育委員会学校教育課学事班	0476-93-7658	○	○		○	○	○	○			http://www.city.tomisato.lg.jp/0000000980.html	
千葉県	南房総市	教育委員会事務局 子ども教育課	0470-46-2966		○				○					
千葉県	匝瑳市	学校教育課	0479-73-0094	○					○			○	http://www.city.sosa.lg.jp/	
千葉県	香取市	香取市教育委員会 学校教育課	0478-50-1239	○	○		○	○	○				http://www.city.katori.lg.jp	
千葉県	山武市	教育部 学校教育課	0475-80-1442	○					○			○	http://www.city.sammul.jp/site/kyoukuiinkai/syugaku-enjo.html	
千葉県	いすみ市	学校教育課教育総務班	0470-62-3621						○					
千葉県	大網白里市	教育委員会管理課	0475-70-0372	○								○	http://www.city.oamishirasato.lg.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=206&frmCd=30-3-1-0-0	
千葉県	酒々井町	学校教育課	043-496-1171	○		○						○	http://www.town.shisui.chiba.jp/	
千葉県	栄町	教育委員会学校教育課	0476-33-7717			○		○				○		
千葉県	神崎町	神崎町教育委員会	0478-72-1601	○		○		○					http://www.town.kozaki.chiba.jp/	
千葉県	多古町	教育委員会学校教育課	0479-76-5411	○				○				○	http://www.town.tako.chiba.jp/	
千葉県	東庄町	東庄町教育委員会 教育課	0478-86-2311					○						
千葉県	九十九里町	九十九里町教育委員会事務局	0475-70-3191	○			○	○					http://www.town.kujukuri.chiba.jp/0000000034.html	
千葉県	芝山町	教育課	0479-77-1861	○									http://www.town.shibayama.lg.jp/0000000095.html	
千葉県	横芝光町	教育課	0479-84-4116	○									http://www.town.yokoshibahikari.chiba.jp/kurashi/kyouiku/01.html	
千葉県	一宮町	教育課	0475-42-4574	○				○			○		http://ichinomiya-be.com/index.php?key=joayp11qr-36#_36	

①都道府県	②市町村名	③部署名	④TEL	1. 就学援助制度の周知方法										ウェブサイトURL
				ア. 教育委員会のホームページに制度掲載	イ. 自治体の広報誌等に制度掲載	ウ. 就学案内の書類に記載	エ. 入学時に学校で就学援助制度の書類を配付	オ. 毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付	カ. 各学校に対して制度を書面で周知	キ. 教職員向け説明会を実施	ク. 保護者向け説明会を実施するよう各学校へ指導	ケ. その他		
千葉県	睦沢町	教育課	0475-44-2509	○					○					http://www.town.mutsuzawa.chiba.jp/kurashi/kodomo/syugakuenjo.html
千葉県	長生村	学校教育課	0475-32-2117	○			○		○					http://www.vill.chosei.chiba.jp/index.html
千葉県	白子町	教育委員会 教育課	0475-33-2144	○	○									http://www.town.shirako.lg.jp/0000000509.html
千葉県	長柄町	教育課	0475-35-2437	○	○									http://www.town.nagara.chiba.jp/guide/education/school.html
千葉県	長南町	教育課 学校教育室	0475-46-3398	○	○		○		○	○				http://www.chonan-machi.jp/kosodate/318/
千葉県	大多喜町	教育課	0470-82-3010	○			○	○	○	○				www.town.otaki.chiba.jp/index.cfm/1.html
千葉県	御宿町	教育課	0470-68-2514						○			○		
千葉県	鋸南町	教育課 教育総務室	0470-55-2120								○			
千葉県	布施学校組合	教育課	0470-68-2514						○			○		

①都道府県	②市町村名	2. 平成26年度 準要保護の認定基準について																				ソ又はタの基準（生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの）を使用している場合の、生活保護の基準額に掛ける倍率および目安額			テ(その他)の場合の内容	平成25年度要保護・準要保護就学援助率
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	倍率	基準根拠		目安額		
		生活保護法に基づく保護の停止又は廃止	市町村民税の非課税	市町村民税の減免	国民年金保険料の免除	国民健康保険法の減免または徴収の猶予	児童扶養手当の支給	保護者が職業安定所登録日雇労働者	P・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	個人の事業税の減免	固定資産税の減免	学校納付金の納付状態が悪い者、昼食、被服等が悪い者または字用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態がきわめて悪いと認められるもの	経済的理由による不欠席日数が多い者	保護者の職業が不安定で、生活状態と認められる者	生活福祉資金による貸付	生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの）	生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）	市区町村民税(所得割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	市区町村民税(均等割)課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	その他						
																						課税所得等の分類	基準額の時期			
該当団体数		31	31	27	26	27	33	14	9	21	24	15	9	16	19	35	10	0	0	12						
千葉県	千葉市	○	○		○	○	○	○		○	○			○	○						1	課税所得 給与収入 (税引き 前)	前々年度	268	10%未満	
千葉県	鎌子市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						1.5	課税所得 給与収入 (税引き 前)	前年度	365	10%未満	
千葉県	市川市	○	○	○	○	○	○	○		○				○	○						1.1	課税所得 給与収入 (税引き 前)	前年度	376	10%未満	
千葉県	船橋市						○									○					1.5	課税所得 給与収入 (税引き 前)	前年度	476	10%未満	
千葉県	館山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		1.3	その他	前年度	359	*市町村民税が均等割のみの者 その他、教育委員会が必要と認めた者	10%未満
千葉県	木更津市														○						1.3	課税所得	前年度	317	10%未満	
千葉県	松戸市															○					1.1	課税所得 給与収入 (税引き 前)	前年度	364	15%未満	
千葉県	野田市															○					1.25	課税所得 給与収入 (税引き 前)	その他	335	10%未満	
千葉県	茂原市														○						1.3	課税所得	前年度	304	10%未満	
千葉県	成田市																		○						期間1のアからカ、ナからヤ及びエ、セまでがいずれかに該当するもの(補修費を除く) ※注：かつ、生活保護基準の1.3倍の額に学校給食費の費負担相当額を加算した基準により判断している。	10%未満
千葉県	佐倉市														○						1.3	課税所得 給与収入 (税引き 前)	その他	365	10%未満	
千葉県	東金市														○						1.3	課税所得 給与収入 (税引き 前)	前年度	382	15%未満	
千葉県	旭市																		○						収入の見込み額が生活保護の基準額の1.3倍の額以下で、 資産の額が収入の基準額の5倍を超えない世帯	5%未満
千葉県	習志野市	○	○				○				○				○						1.5	課税所得 給与収入 (税引き 前)	前年度	405	10%未満	
千葉県	柏市	○	○	○	○	○	○			○					○						1.5	課税所得 給与収入 (税引き 前)	前年度	383	職業安定法第17条の規定に基づき、現在公共職業安定所に求職の申込みをしている者、 昨年度まで働いていた収入があったが、病気により働けず、生活が困窮である者、継続採用中 にならぬ、当年度に次の就職がなく、失業状態となっている者。	15%未満
千葉県	勝浦市														○						1.3	課税所得	前々年度	170	10%未満	
千葉県	市原市	○											○		○						1.3	課税所得	当該年度	335	15%未満	
千葉県	流山市	○	○	○	○	○	○			○				○	○						1.1	課税所得 給与収入 (税引き 前)	前々年度	357	10%未満	
千葉県	八千代市						○								○						1.5	課税所得 給与収入 (税引き 前)	前年度	522	5%未満	
千葉県	我孫子市		○				○									○					1.5	課税所得	前年度	455	15%未満	
千葉県	鴨川市	○	○	○	○	○	○			○				○					○						その他、経済的に困窮し、児童生徒の就学に支障があると教育委員会が認める者	10%未満
千葉県	鎌ヶ谷市														○						1.3	給与収入 (税引き 前)	前年度	その他	10%未満	

①都道府県	②市町村名	2. 平成26年度 準要保護の認定基準について																				平成25年度 準要保護・準要保護就学援助率						
		ア 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止	イ 市町村民税の非課税	ウ 市町村民税の減免	エ 国民年金保険料の免除	オ 国民健康保険法の保険料の減免または徴収の猶予	カ 児童扶養手当の支給	キ 保護者が職業安定所登録し労働者	ク P・T・A会費、学級費等の学校納付金の減免が行なわれている者	ケ 個人の事業税の減免	コ 固定資産税の減免	サ 学校納付金の納付状況の悪い者、昼食、被服等が悪い者または学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状況がきわめて悪いと認められるもの	シ 経済的理由による欠席日数が多い者	ス 保護者の職業が不安定で、生活状況が悪いと認められる者	セ 生活福祉資金による貸付	ソ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの）	タ 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額を参照して額を定めているもの）	チ 市区町村民税（所得割）課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	ツ 市区町村民税（均等割）課税最低限度額に一定の係数を掛けたもの	テ その他	ソ又はタの基準（生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの）を使用している場合の、生活保護の基準額に掛ける倍率および目安額			テ（その他）の場合の内容				
																					倍率		基準根拠		目安額			
																										課税所得等の分類	基準額の時期	
千葉県	君津市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						1.3	その他	前年度	310		10%未満	
千葉県	富津市															○						1.2	課税所得	前年度	320		10%未満	
千葉県	浦安市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○		○					1.3	給与収入（税引き前）	その他	441		10%未満	
千葉県	四街道市	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○	○						1.5	給与収入（税引き前）	前年度	380		10%未満	
千葉県	袖ヶ浦市	○	○	○	○	○				○	○			○		○						1.5	課税所得	前年度	435		10%未満	
千葉県	八街市																		○							収入状況、各種手続きの減免、免除状況や学校生活の状況、食費の納付状況等、総合的に判断をし、認定している。	10%未満	
千葉県	印西市	○	○	○	○	○	○			○					○		○					1.3	給与収入（税引き前）	前年度	280		5%未満	
千葉県	白井市	○	○	○	○	○	○			○	○				○					○						教育委員会が特に就学援助費の支給が必要であると認める者	10%未満	
千葉県	富里市																○					1.5	給与収入（税引き前）	前年度	418		10%未満	
千葉県	南房総市															○						1.5	給与収入（税引き前）	前年度	228		5%未満	
千葉県	匝瑳市	○	○	○	○		○				○	○		○	○												5%未満	
千葉県	香取市															○						1.5	給与収入（税引き前）	前年度	332		10%未満	
千葉県	山武市																		○							特別支援教育就学奨励費における収入額・必要額測定方法を用いている。収入額が必要額の1.2倍未満で認定とする。	10%未満	
千葉県	いすみ市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						1.3	給与収入（税引き前）	前年度	302		5%未満	
千葉県	大網白里市	○	○	○	○	○	○			○					○	○							1	給与収入（税引き前）	前年度	260		10%未満
千葉県	酒々井町															○						1	その他	前年度	250		5%未満	
千葉県	栄町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		1	課税所得	前年度	220	転入学若しくは災害により年度の途中において要保護及び準要保護の認定を必要とするものについては、その都度速やかに追加認定をする。	5%未満	
千葉県	神崎町		○				○									○						1.5	課税所得	前年度	316		5%未満	
千葉県	多古町	○	○	○	○	○	○			○	○		○		○		○					1.5	課税所得	当該年度	386		5%未満	
千葉県	東庄町	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		○					1.5	給与収入（税引き前）	前年度	455		5%未満	
千葉県	九十九里町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○						1.3	課税所得	前年度	270		5%未満	
千葉県	芝山町	○	○	○		○	○				○			○													5%未満	
千葉県	横芝光町	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		○	○												10%未満	
千葉県	一宮町	○	○	○	○	○	○			○						○						1.3	課税所得	前年度	301		5%未満	

①都道府県	②市町村名	3. 平成26年度における生活扶助基準の見直しに伴う影響への対応 問A 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの） 問A－1 係数を見直したか																				
		問A－2					問A－3 問A－2で対応している場合、どのような対応を行っているか（複数回答）					問A－4 問A－2で対応を行っていない場合、経済的に困窮している児童生徒に対しての就学援助制度以外の取組（複数回答）										
		維持	上げた	影響なし	検討中	その他	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っている」	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っていない」	ア. 他の認定基準に該当するかどうかを確認	イ. 学校や教育委員会等で家計等の状況を個別判断	ウ. 25年度に対象であった世帯等については、25年8月以前の基準を踏まえて認定	エ. 特別な事情のある世帯については、別の生活保護基準額に一定の係数を掛けた基準額を用いて認定	オ. その他	ア. スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）の活用	イ. SSW以外の外部人材	ウ. 貧困対策に関する資質向上のための教職員研修	エ. 福祉担当部局等と連携した取組	オ. 福祉担当部局と連携した学習支援などの貧困対策事業の実施	カ. 就学援助以外の義務教育段階の保護者の教育費負担軽減事業	キ. 子供医療費助成制度	ク. 対象者への手厚い支援	ケ. その他
該当団体数		1	1	20	0	13	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉県	千葉市					○																
千葉県	鎌子市					○																
千葉県	市川市			○																		
千葉県	船橋市																					
千葉県	館山市			○																		
千葉県	木更津市			○																		
千葉県	松戸市																					
千葉県	野田市					○																
千葉県	茂原市			○																		
千葉県	成田市																					
千葉県	佐倉市			○																		
千葉県	東金市					○																
千葉県	旭市																					
千葉県	習志野市			○																		
千葉県	柏市					○																
千葉県	勝浦市			○																		
千葉県	市原市					○																
千葉県	流山市					○																
千葉県	八千代市			○																		
千葉県	我孫子市																					
千葉県	鴨川市																					
千葉県	鎌ヶ谷市					○																

①都道府県	②市町村名	3. 平成26年度における生活扶助基準の見直しに伴う影響への対応 問A 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの（生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの） 問A-1 係数を見直したか																					
		問A-2					問A-3 問A-2で対応している場合、どのような対応を行っているか（複数回答）					問A-4 問A-2で対応を行っていない場合、経済的に困窮している児童生徒に対しての就学援助制度以外の取組（複数回答）											
		維持	上げた	影響なし	検討中	その他	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っている」	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っていない」	ア. 他の認定基準に該当するかを確認	イ. 学校や教育委員会等で家計等の状況を個別判断	ウ. 25年度に対象であった世帯等については、25年8月以前の基準を踏まえて認定	エ. 特別な事情のある世帯については、別の生活保護基準額に一定の係数を掛けた基準額を用いて認定	オ. その他	ア. スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」）の活用	イ. SSW以外の外部人材	ウ. 貧困対策に関する資質向上のための教職員研修	エ. 福祉担当部局等と連携した取組	オ. 福祉担当部局と連携した学習支援などの貧困対策事業の実施	カ. 就学援助以外の義務教育段階の保護者の教育費負担軽減事業	キ. 子供医療費助成制度	ク. 対象者への手厚い支援	ケ. その他	
千葉県	君津市			○																			
千葉県	富津市			○																			
千葉県	浦安市																						
千葉県	四街道市					○																	
千葉県	袖ヶ浦市			○																			
千葉県	八街市																						
千葉県	印西市																						
千葉県	白井市																						
千葉県	富里市																						
千葉県	南房総市			○																			
千葉県	匝瑳市																						
千葉県	香取市					○																	
千葉県	山武市																						
千葉県	いすみ市			○																			
千葉県	大網白里市					○																	
千葉県	酒々井町			○																			
千葉県	栄町			○																			
千葉県	神崎町	○					○		○														
千葉県	多古町					○																	
千葉県	東庄町																						
千葉県	九十九里町			○																			
千葉県	芝山町																						
千葉県	横芝光町																						
千葉県	一宮町																						

3. 平成26年度における生活扶助基準の見直しに伴う影響への対応																						
問A 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額が変わると自動的に要件が変わるもの)																						
		問A-1 係数を見直したか					問A-2		問A-3 問A-2で対応している場合、どのような対応を行っているか(複数回答)					問A-4 問A-2で対応を行っていない場合、経済的に困窮している児童生徒に対しての就学援助制度以外の取組(複数回答)								
①都道府県	②市町村名	維持	上げた	影響なし	検討中	その他	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っている」	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っていない」	ア. 他の認定基準に該当するかどうかを確認	イ. 学校や教育委員会等で家計等の状況を個別判断	ウ. 25年度に対象であった世帯等については、25年8月以前の基準を踏まえて認定	エ. 特別な事情のある世帯については、別の生活保護基準額に一定の係数を掛けて認定	オ. その他	ア. スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」)の活用	イ. SSW以外の外部人材	ウ. 貧困対策に関する資質向上のための教職員研修	エ. 福祉担当部局等と連携した取組	オ. 福祉担当部局と連携した学習支援などの貧困対策事業の実施	カ. 就学援助以外の義務教育段階の保護者の教育費負担軽減事業	キ. 子供医療費助成制度	ク. 対象者への手厚い支援	ケ. その他
千葉県	睦沢町		○																			
千葉県	長生村																					
千葉県	白子町			○																		
千葉県	長柄町																					
千葉県	長南町					○																
千葉県	大多喜町			○																		
千葉県	御宿町			○																		
千葉県	鉾南町																					
千葉県	布施学校組合		○																			

[illegible]

①都道府県	②市町村名	問B 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)																問C 補足事項等					
		問B-1 認定基準額を下げたか					問B-2		問B-3 問B-2で対応している場合、どのような対応を行っているか(複数回答)						問B-4 問B-2で対応を行っていない場合、経済的に困窮している児童生徒に対しての就学援助制度以外の取組(複数回答)								
		下げた	下げていない	影響なし	検討中	その他	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っている」	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っていない」	ア. 他の認定基準に該当するかを確認	イ. 学校や教育委員会等で家計を個別判断	ウ. 25年度に対象であった世帯等については、25年8月以前の基準を踏まえて認定	エ. 特別な事情のある世帯については、別の生活保護基準額に一定の係数を用いて認定	オ. その他	ア. スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」)の活用	イ. SSW以外の外部人材	ウ. 貧困対策に関する資質向上のための教職員研修	エ. 福祉担当部局等と連携した取組		オ. 福祉担当部局と連携した学習支援などの貧困対策事業の実施	カ. 就学援助以外の義務教育段階の保護者の教育費負担軽減事業	キ. 子供医療費助成制度	ク. 対象者への手厚い支援	ケ. その他
千葉県	君津市																						
千葉県	富津市																						
千葉県	浦安市		○																				
千葉県	四街道市																						就学援助制度において「生活扶助基準の見直し」による影響が出ないような対応として、平成25年8月以前の基準を踏まえ認定している。
千葉県	袖ヶ浦市																						
千葉県	八街市																						
千葉県	印西市			○																			
千葉県	白井市																						
千葉県	富里市			○																			
千葉県	南房総市																						
千葉県	匝瑳市																						
千葉県	香取市																						基準額の時期を変更
千葉県	山武市																						
千葉県	いすみ市																						全家庭に就学援助制度を周知するのが望ましいが、財政的な負担が大きくなるため、難しいのが現状です。
千葉県	大網白里市																						基準額の時期を変更した。
千葉県	酒々井町																						
千葉県	栄町																						
千葉県	神崎町																						
千葉県	多古町																						基準額の時期を変更
千葉県	東庄町			○																			
千葉県	九十九里町																						
千葉県	芝山町																						
千葉県	横芝光町																						
千葉県	一宮町			○																			

①都道府県	②市町村名	問B 生活保護の基準額に一定の係数を掛けたもの(生活保護の基準額を参照して額を定めているもの)														問C 補足事項等								
		問B-1 認定基準額を下げたか					問B-2		問B-3 問B-2で対応している場合、どのような対応を行っているか(複数回答)					問B-4 問B-2で対応を行っていない場合、経済的に困窮している児童生徒に対しての就学援助制度以外の取組(複数回答)										
		下げた	下げていない	影響なし	検討中	その他	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っている」	生活扶助基準の見直しに伴う影響が出ないよう「対応を行っている」	ア. 他の認定基準に該当するかを確認	イ. 学校や教育委員会等で状況を個別判断	ウ. 25年度に対象であった世帯等については、25年8月以前の基準を踏まえて認定	エ. 特別な事情のある世帯については、別の生活保護基準額に一定の係数を掛けて基準額を用いて認定	オ. その他	ア. スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」)の活用	イ. SSW以外の外部人材		ウ. 貧困対策に関する資質向上のための教職員研修	エ. 福祉担当部局等と連携した取組	オ. 福祉担当部局と連携した学習支援などの貧困対策事業の実施	カ. 就学援助以外の義務教育段階の保護者の教育費負担軽減事業	キ. 子供医療費助成制度	ク. 対象者への手厚い支援	ケ. その他	
千葉県	睦沢町												○											
千葉県	長生村			○																				
千葉県	白子町																							援助費増・・・平成26年度より、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の援助費項目を加えた。
千葉県	長柄町			○																				
千葉県	長南町																							平成26年度の認定基準に、平成25年8月以前のものを使用している。(基準額の時期を変更)
千葉県	大多喜町																							
千葉県	御宿町																							
千葉県	鯉南町																							
千葉県	布施学校組合																							